

第1回あわら市行政改革等推進委員会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成26年11月21日(金) 13:30～16:45
 - 2 場 所 あわら市役所204会議室
 - 3 議 題
 - ・会長の互選
 - ・第2次あわら市行政改革大綱実施計画実施状況報告
 - ・行政評価（施策）の外部評価
 - 4 資 料
 - ・第2次あわら市行政改革大綱実施計画
 - ・第2次あわら市行政改革大綱実施計画実施状況
 - ・平成26年度施策評価シート
 - 5 出席者 委員：桑原美香、達川昌美、上野芳慶、佐孝修彦、牧田きさ代、番場明美
市：北島善雄副市長、嶋屋昭則（総務部長）、佐藤雅美（財政部長）、坂東雅実（市民福祉部長）、道官吉一（教育部長）、塚田倫一（市民福祉部理事）、小林昭彦（市民生活課長）、波多野和博（福祉課長）、杉本季佳（子育て支援課長）、藤井正浩（健康長寿課長）、糠見敏弘（教育総務課長）、笹井和弥（文化学習課長）、三上進（スポーツ課長）、小嶋範久（政策課長）、山口功治（政策課長補佐）、赤神貴幸（政策課主査）
 - 6 会 議
 - ・委員の出席状況の報告（伊藤委員及び絹谷委員の2名が所要のため欠席）
 - ・委員への委嘱状の交付
 - ・副市長あいさつ（要旨）

先般、行政評価委員会において全36の施策についての内部評価を行った。委員の皆様には、本日と11月27日の2日間にわたって、平成24年に策定した第2次行政改革大綱実施計画の実施状況及び平成26年度行政評価について忌憚のない意見をいただきたい。
 - ・会長の互選を行い、会長に福井県立大学の桑原准教授を選出した。
 - ・議事
- 会長 第2次あわら市行政改革大綱実施計画実施状況について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （第2次あわら市行政改革大綱実施計画及び第2次あわら市行政改革大綱実施計画実施状況に基づき、24年度から25年度にかけて変更のあった項目を中心に概要説明と実施状況報告）
- 会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。
- 会長 債権管理の適正化について、税外債権グループにおいてどのようなことを行っているのか。
- 事務局 市ではこれまで強制徴収公債権のみの強制執行を行ってきた。平成25年4月1日の条

例施行により、これまで法令に根拠規定がないため滞納処分を行えなかった私債権と非強制徴収公債権についても税外債権グループにおいて強制執行を行う体制を整えた。

会長 税外債権グループの設置による実際の成果はあったのか。

財政部長 これまで水道料や市営住宅家賃など各担当部署において滞納整理を行ってきたが、事務量の限界で対応しきれない案件もあった。専門部署（税外債権グループ）を設置しこれらの事務を一つの部署に移管することで、集中的に滞納整理を行うことが可能となり、その成果は上がっている。平成25年度の処理状況は、移管債権の件数10件、債権額1,423千円のうち、回収できた債権額441千円、分納中の債権額381千円であった。

以下の議事録において、施策番号は【 〇 】, 事務事業番号は< 〇 >で表記する。

会長 続いて平成26年度行政評価に係る外部評価に移らせていただく。これに関し事務局の説明をお願いします。

事務局 （行政評価シートの見方及び外部評価の説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 施策構成事務事業のランクは何を根拠としているのか。

事務局 各事業の担当課において一次評価を行っており、その評価結果をランクで表示している。必要性、公平性、有効性、効率性、独自性の5項目で各2点、計10点満点で評価している。Aランクが7～10点、Bランクが4～6点、Cランクが2～3点、Dランクが0～1点である。

会長 それでは日程表に従い、【1】環境との共生から順に進めたい。【1】環境との共生について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【1】環境との共生の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 <3>市民との共動について、事業費2,000千円はエコ市民会議のワーキング開催の費用か。

市民福祉部長 エコ市民会議への600千円の補助金やあわらの自然を愛する会等の環境団体との連携事業の経費である。平成25年度には波松海岸の清掃活動にエコ市民会議会員が参加するなど、エコ市民会議の活動範囲が広がっている。

会長 【2】環境の保全について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【2】環境の保全の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 行政委員会意見として、北潟湖の水質浄化についての指標の改善が見受けられないとあるが、どういうことか。

市民福祉部理事 観音川の内陸側の北潟湖の水質が悪いことの指標である。この流域の下水道の普及率は約75%であり、その接続率も半分程度と低い。下水道の接続率が上がれば水質の

改善もみられると期待している。

会長 <11>北潟湖の水質浄化について、拡大事業として事業費を増額して取り組んでいるが、水質汚濁環境基準値適合率に反映されていない。

市民福祉部理事 この事業費は主に水質調査及び土壌調査の委託費であり、事業費のすべてを水質浄化に費やしているものではない。

市民福祉部長 北潟湖自然再生に関する協議会を立ち上げ、現在基礎データの収集を行っており、水質浄化の改善策や今後の事業展開についての協議に入ったところである。そのための事業費の増額となっている。

会長 <8>廃棄物の不法投棄対策と空き地の適正管理について、過去の委員会において、区長の参加協力を得て不法投棄パトロールを行ってはどうかとの意見があったが、現状はどうなっているか。

市民福祉部理事 区長は一緒に回っていないと聞いている。現在は、県職員が県の委託業者や市職員とともにパトロールを行っている。

市民福祉部長 大規模な不法投棄箇所については、区長の協力のもと区民参加による回収作業を行っている。

会長 大規模な不法投棄というのは、家庭用の一般廃棄物が多いと思うがパトロールにより防げないのか。

市民福祉部長 パトロールの実施はもちろん、不法投棄の看板などでも啓発しているが、交通量の多い道路などでは車中飲食のごみが排出されるケースが多く、なかなか減らないのが現状である。その反面、地区で清掃活動を行う団体も最近増えてきている。

会長 【3】循環型社会の構築について、事務局の説明をお願いします。

事務局（【3】循環型社会の構築の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 廃プラスチックと燃えるごみの分別が徹底されていないように思うが、市民への啓発は行っているのか。リサイクル品として目に見える形で市民に啓発できれば、市民の意識が変わるのではないか。

市民福祉部長 平成24年に廃プラスチックの回収を開始する際に、各地区に出向きリサイクルを含めたごみの流れを説明した。

市民生活課長 廃プラスチックの回収量については、初年度の57 t強から、2年目には143 tと倍以上に増え、3年目を迎えた今年度以降も140 t前後で推移するものと見込んでいる。一方で、平成25年度の可燃ごみは前年度比較で270 t減っていることから、市民への浸透は順調に進んでいると捉えている。ただ、委員ご指摘のとおり、どのように活かさせているのかの広報が足りないように思うので、表に見える形で啓発に努めたい。

委員 ごみ袋の販売価格が高いように思う。

市民生活課長 ごみ処理費用に準じて、現在の価格設定としている。

市民福祉部長 ごみ袋の販売価格が安い自治体があるが、ごみ処理費用を負担してもらう主旨で価格設定をしていない。本市では、ごみ処理費用の一部を市民が負担する主旨で価格設定を行っている。

委員 ごみ減量等推進員とエコ市民会議会員が連携して事業を行うと効率的ではないか。

市民生活課長 ごみ減量等推進員とエコ市民会議会員の活動の趣旨が違うため、同じ活動を行えるものではないが、連携でき得るところは情報共有しながら進めていきたい。

会長 廃プラスチック以外のごみの回収量が減少しているところは理解できるが、廃プラスチック回収に伴う経費の増加と対比した効果検証は行っているのか。市民一人当たりのコストが約3千円増加する結果となっているが、それに見合うだけの効果が得られているのか。

市民生活課長 明確な効果検証は行いづらいが、廃炉の寿命が延びる効果が図られていることも考慮すれば見合うだけの効果は得られていると考える。

市民福祉部長 資源の再利用が根本にある取組みでもあるため、多少の経費の増加はやむを得ない。

会長 【4】保健医療の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【4】保健医療の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 特定健診受診率や予防接種率の増加のための電話による受診勧奨とあるが、電話をしているのは市職員か。

健康長寿課長 市職員や委託業者によるものである。

会長 企業や事業所への勧奨も行っているのか。

健康長寿課長 特定健診受診の対象は40歳から74歳までの国民健康保険加入者を指しており、事業所が行う社員の健康診断とは別であり勧奨は行っていない。なお、パートやアルバイトなどで健診を受けられない人でも国民健康保険加入者には勧奨を行っている。また、国民健康保険加入者以外でも若年層を対象とした一般検診も実施している。

委員 <22>市民健康診査の受診向上について、特定健康診査受診率が伸びないことに関して、年齢別の受診率は把握しているのか。

健康長寿課長 調べて、次回会議時に回答する。

委員 定期的に通院しており健診を受診しない人もいるのではないか。

健康長寿課長 通院している人については、病院での治療において一定の検査項目を満たしていれば、特定健診としてカウントする制度はあるが、あまり実績が上がっていない。

委員 特定健康診査受診率の目標を40%に掲げる根拠はあるのか。

健康長寿課長 国の目標が60%であるが、本市の現状を鑑みて達成が困難であるため40%に設定している。

委員 国の受診率はどうなっているのか。

健康長寿課長 調べて、次回会議時に回答する。

委員 <25>予防接種の推進について、市外でも予防接種ができるのか。

健康長寿課長 本年10月から県内全域での接種が可能となり、接種率が上がると見込んでいる。

会長 【5】健康づくり活動の実践について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【5】健康づくり活動の実践の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 <35>健康づくりサポーター活動の推進について、拡大事業としているにもかかわらず健康教室開催数が平成24年度から平成25年度にかけて減少しているのはなぜか。

健康長寿課長 誤りである。平成25年度の開催回数を56回から124回に訂正願いたい。

会長 <37>おばあちゃんの味の普及について、伝承料理試食者数が激減しているが、事業方針を現状維持から拡大に改めて取り組むべきではないか。

健康長寿課長 平成24年度までは公民館まつりに出向して料理教室等の普及啓発を行ってきたため試食者数が多くなっている。ここ3か年でケーブルテレビ、広報紙、学校給食、おばあちゃんの味コンテスト等を通して集中して取り組んできたことで一定の効果が得られたものと捉え、現状維持としている。

会長 給食センター内の食育スタジオとの連携は行っているのか。

健康長寿課長 食育スタジオは健康長寿課所管の施設である。おばあちゃんの味をはじめ、料理コンテストや幼児向けの料理教室を開催するなど活用している。

会長 【6】地域福祉の推進と災害支援について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【6】地域福祉の推進と災害支援の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <42>災害救助活動への取り組みについて、災害時要援護者台帳への登載対象障害者登載率の目標を50%に掲げているが、平成23年度から平成25年度まで25%強で横ばいとなっているのは何が原因か。

福祉課長 災害時要援護者については、障害者手帳保持者及び高齢者を対象としている。対象者には民生委員、福祉推進員及び区長の呼びかけによる登録推進や登録申請書の配付を行っているが、台帳への登載に当たっては手上げ方式による申請受付を行っているため、本人や家族の意思により申請しないケースもある。ただし、現在、援護が必要な方はほぼ登録されていると考える。

委員 毎年、台帳の更新や見直しが必要になってくると思うが、どうされているのか。

福祉課長 年2回、更新した台帳を民生委員、福祉推進員及び区長に配付している。

会長 【7】高齢者福祉の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【7】高齢者福祉の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <49>介護者への支援について、家族介護者交流事業とは社会福祉協議会が行っている事業のことか。

健康長寿課長 社会福祉協議会に委託し実施している事業である。

会長 本施策についての市民一人当たりの換算コストが平成25年度から平成26年度にかけて21千円の増額となっており、<48>金津雲雀ヶ丘寮の運営に係る事業費の大幅増に起因していると思われる。入所率が100%に近い運営状況で拡大事業としている意図は何か。

市民福祉部長 事業費の増加については、養護老人ホーム棟の改築に伴うものである。

会長 建設費の拡充と施策の拡大とは意味が違うと思われる。

市民福祉部長 入所以外のデイサービスや訪問サービス等の利用を拡大していく意味である。

委員 入所希望が多く待機率が高いのか。

市民福祉部長 特別養護については空きがないが、養護については若干の空きがある。

会長 【8】障害者福祉の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局（【8】障害者福祉の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 特に意見がないようであるので、次に移らせていただく。【9】児童福祉の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局（【9】児童福祉の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 <61>幼保一体化の推進について、現在の幼保一体化施設の3施設を4倍の12施設にする、また3億7千万円もの事業費を投じる計画は、子どもが減っている時世に逆行しているように思われるがどういうことか。

子育て支援課長 現在の3施設は、一施設の中に保育所と幼稚園が存在する幼児園のことである。今回は、市内の幼稚園、保育所、幼児園全19施設を幼保一体化に係る認定こども園12施設に再編するものである。事業費についても、平成26年度で幼保一元化に係る増築等のハード整備が完了するため、今後は建直し等がない限り新たなハード整備費用は発生しない。

会長 現在の3施設と新たに再編される9施設で12施設ということか。

子育て支援課長 そのとおりである。幼稚園を含めた19施設を12園に再編する。なお、5つの施設については、公設民営から民設民営となる。

委員 <59>放課後子どもクラブの運営について、小学生以下の子どもたちが対象なのか。

子育て支援課長 国が進めている放課後児童クラブを本市では放課後子どもクラブとして運営している。対象は小学生である。

市民福祉部長 小学生未満の子どもたちのためには児童館を運営している。芦原地区で1館、金津地区で3館運営しているが、金津地区の3館については平成26年10月末で休館、芦原地

区についても今年度末で廃止する予定である。これは、認定こども園への移行に伴うものである。

会長 【10】社会保障制度の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【10】社会保障制度の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 <71>国民健康保険医療費の適正化について、成果指標にしている点検調査等による被保険者一人あたりの財政効果額は高い方がよいのか。

福祉課長 点検調査等による財政効果とは、診療機関から請求のあった内容を点検し、誤りを正すことで生まれる効果のことである。したがって、保険者としての基本支出である診療機関への給付が点検・審査によって見直されて減額されれば、適正化を図られることとなるため財政効果額は高い方がよい。

会長 <74>生活困窮世帯への支援について、拡大事業としているが生活保護を手厚くするという方針か。

福祉課長 生活保護世帯数は、合併当初56世帯であったが、現在はその倍の113世帯となっている。年金受給が可能な方や勤労世代への就労を支援することで生活保護を離脱できる世帯を増やし、目標値の90世帯にまで押し下げるという意味で拡大事業としている。また、生活困窮者自立支援法の施行により、生活相談、家計相談、就労相談等の支援も充実しており、生活保護に陥らず自立して生活できるための支援業務も併せて行っている。

委員 生活保護世帯の高齢者世帯の割合はどれくらいか。

福祉課長 113世帯のうち、80世帯以上が高齢者世帯である。65歳未満の世帯については、大半が傷病世帯である。

委員 最終目標90世帯というのは現実的に達成が困難ではないか。

福祉課長 地域性によるものと思われるが単身の転入者で生活保護を受給する世帯が減っていないため、目標達成は困難と言える。

委員 他自治体と比べて生活保護世帯は多いのか。

福祉課長 県内の近隣市と比較して世帯数の割合は少ない方である。

委員 年金受給者の最低額と生活保護の受給額の比較はできるのか。

福祉課長 年金の平均受給額が公表されていないことや、生活保護の受給要件が多様であることから比較はできない。参考までに、新聞紙上で生活保護の受給額の方が高いと報じていたのを目にしたことがある。

会長 【24】安心なまちづくりの推進について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【24】安心なまちづくりの推進の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <150>暴力追放運動の推進について、平成26年度の事業費が前年、前々年と比較して倍以

上に膨れ上がっているのはなぜか。

総務部長 暴力追放県民大会を開催したことによる事業費増となっている。平成23年度も同様である。当大会は、県内の市町の持ち回りにより毎年開催されている。

会長 【11】学校教育の充実について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【11】学校教育の充実の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 <80>学校給食の充実と給食センターの整備について、事業費が増えているのは給食センターの建設費分が。また、その他の事業費は何に使われているのか。

教育総務課長 建設費は含まれていない。平成23年度から平成25年度については、給食センターの運営費を計上している。なお、人件費もこれに含まれる。

副市長 補足すると、平成25年度までは芦原地区のみの給食センター運営費を計上している。金津地区については各学校単位で給食を運営しており、一般会計を通していない。新しい給食センター建設後の平成26年度より金津地区の運営費分が上乘せとなっている。

委員 施策担当課の方針として、すでに小中学校の耐震化を完了しており、今後は平成27年度までに体育館の天井落下防止対策工事を完成させ、その後、大規模改修を進めていくとあるが、その後の大規模改修とはどういうことを指すのか。

教育総務課長 老朽化した学校施設について、窓サッシの入れ替えや床の張り替え等の改修を行うことである。

委員 耐震工事ですべて済んでいるのではないか。

教育総務課長 昭和56年以前の建築基準法に基づいて設計・施行された建築物について、耐震診断の結果を基に耐震化が必要な学校施設のみ改修工事を行っている。したがって、昭和57年以降に建てられた学校施設については、耐震基準を満たしているため補強工事を行っていない。

委員 <79>スクールカウンセリングの充実の指標に掲げている不登校生徒率について、どのように把握されているのか。

教育総務課長 毎月の学校からの報告により把握している。

委員 不登校の定義はあるのか。

教育総務課長 何の理由もなしに30日以上休んだ生徒を不登校生徒としている。

委員 平成25年度は不登校率が上がっているのはどうしてか。

教育総務課長 年代によってばらつきがあるため、不登校率は年々変化する。カウンセリング等の実施により不登校が解消されるケースもあれば、新規に不登校に陥るケースもある。

委員 いじめを理由に不登校となる場合、教育委員会に報告があるのか。また、その比率はどうなっているのか。

教育総務課長 毎月、学校からいじめに関する報告がある。具体的には、ひやかし、からかい、

仲間外れなどの細かい内容やそれに対する対策についての報告である。

委員 担任が知らないふりをしていることの報告もあるのか。

教育総務課長 いじめに関しては、担任一人が対応するのではなく、いじめ対策委員会を設置して複数の教員で対策にあたっている。

委員 いじめはシビアな問題である。いじめゼロを願うが、なくならないのが現状であり、教育委員会において十分な対策を講じてほしい。

教育総務課長 いじめは、市だけでなく全国的な問題でもあり、県教育委員会からのマニュアルに則り、また指導を仰ぎながら対応を行うようにしている。

委員 <80>学校給食の充実と給食センターの整備の指標として給食センターにおける児童・生徒一人当たりの年間食べ残し量があるが、好き嫌いの傾向は把握しているのか。

教育総務課長 細かい資料を持ち合わせていないが、食べ残しの調査を行っている。次回会議時に回答する。

委員 昔のように栄養士による食べ残し指導は行っているのか。

教育総務課長 食べ残し指導は行っていないが、栄養教諭によるはしの持ち方の作法をはじめ栄養教育等の指導を行っている。

会長 【12】高等教育機関との連携について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【12】高等教育機関との連携の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <84>産学官協力体制づくりの推進について、どういった経緯で福井工業大学と連携されているのか。

政策課長 福井工業大学あわらキャンパスがあることもあり、平成17年度に福井工業大学から本市と商工会に産官学連携協定の申し入れがあった。本市との連携協定は県内3番目であったが、当大学はその後他市と連携協定を結ぶなど自治体連携の取り組みに積極的である。本協定に基づき、北潟湖の水質浄化の対応などの取り組みを一緒に進めている。

委員 <83>中高一貫教育の推進について、一貫クラスの大学進学率が低下しているが、詳しく説明してほしい。

教育総務課長 教育委員会としては、学力が低下しているという認識はない。中高一貫クラスを含め、本来普通科は大学進学を目指し学業に励んでいるが、専門学校や大学進学準備者が若干多い年であったと捉えている。

会長 【13】青少年の健全育成について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【13】青少年の健全育成の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 特に意見がないようであるので、次に移らせていただく。【14】生涯学習の推進について、事務局の説明をお願いします。

事務局（【14】生涯学習の推進の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 施策担当課の方針として、公民館での各種講座や市民大学講座の受講者の多くが中・高齢者であることから、若年層の方に受講してもらえよう努めるとあるが、若年層向けの具体策はあるのか。実際には、今なお高齢者向けの講座ばかりが開催されているように思われる。

文化学習課長 公民館の講座、教室については、各公民館が特色あるものを企画し開催している。人気のある講座は時代とともに変化しているが、最近ではフラダンスなど体を動かす講座が流行りであり、市内の公民館でも開催されている。若年層向けの講座については、どの公民館も企画していないのが現状である。

委員 文化学習課から公民館に若年層向けの講座を開催するよう指導やアドバイスは行っていないのか。

文化学習課長 講座や教室に限らず、公民館活動の中で若年が集まるような催しを実施するよう働きかけは行っている。ただ、公民館が若者の集いの場となっていない現状で、若者向けの企画をしても集客できないという危惧が公民館側にあり、実施につながっていない。

委員 若年層をターゲットとするのであれば、若年層が休みの土日等に公民館を開放するなど態勢を変える必要もあろう。

文化学習課長 長年の課題でもあるが、公民館や勤労青少年ホームなど公の施設にほとんど若者が集っていない。一方で、最近では若者向けの講座を行っている民間も多くあるため、行動範囲の広い若者はいろいろなところに出向いている傾向にある。

委員 <89>図書館の整備と運営の指標として来館者数があるが、もっと増やしたいのであれば開館時間が18時までというのはいかがなものか。近隣市に比べても早いと思う。平日18時までだと学生や時間に余裕のある方しか利用できない。

文化学習課長 開館時間については、図書館整備時にも議論を重ねてきた。仕事帰りに福井市や坂井市春江町にある図書館を利用しているためか、現状では18時前の利用者がほとんどおらず、開館時間を延長しても来場者数が伸びることが見込めない。引き続き検討していきたい。

会長 試験的に夏休み期間のみ延長するなど試みてはどうか。

文化学習課長 検討させていただく。

会長 【15】生涯スポーツの推進について、事務局の説明をお願いします。

事務局（【15】生涯スポーツの推進の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

会長 <94>カヌーの普及について、あわらカップカヌーポロ大会の市民参加チームが目標の50チームに達している状況で拡大事業としている意図は何か。

スポーツ課長 目標数には達しているが、今以上に小学生、中学生など若年層の参加を促したいと考えている。

会長 カヌーは国体競技か。

スポーツ課長 福井国体におけるカヌースプリントの開催競技地にあわら市が内定している。この他、開催競技地ではないが、カヌースラロームやカヌーワイルドウォーターも国体競技である。

会長 国体に向けて小中学生の参加拡大等の働きかけは行っているのか。

スポーツ課長 あわらカップにおいてスプリントの競技紹介を行ったり、平成25年度からはスプリント艇の試乗体験も取り組んでいる。

会長 【16】文化と芸術の振興について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （【16】文化と芸術の振興の施策シートの説明）

会長 ただ今の事務局の説明に対し意見や質問はないか。

委員 <102>金津創作の森の管理運営について、指標の施設利用者数が平成25年度に大幅に増加しているが、どのような取り組みを行ったのか。

文化学習課長 平成25年7月に蜷川実花展を開催し、過去最高の37,000人を集客した。蜷川実花は、若者を中心に人気のある写真家である。

委員 著名人を招くことで来場者の増加は容易に実現できると思うが、著名人に頼るのではなく創作の森に住んでいる独自の陶芸家やガラス作家等を活用した事業を展開してほしい。創作の森の本来の目的はそこにあると思う。

文化学習課長 観光との連携事業として、旅館客に創作工房の1日体験の割引券を提供したり、創作の森に親んでもらうための取り組みとして、市内の小中学生を対象とした創作スクール体験や高校生対象のクラフトセミナーを開催している。この他、入居作家による小中学校への出前講座も行っている。

会長 <95>文化財保護計画の策定と推進について、平成25年度と平成26年度の事業費がゼロとなっているが具体的にはどういったことを行っているのか。また、事業方針を現状維持としている意図は何か。

文化学習課長 文化財をより良い状態で後世へ伝えていく仕組みを構築するための文化財保護計画策定に向けた準備段階であるため事業費としては計上されていない。また、文化財の指定についても市教育委員会が指定するものであり、事業費を要しない。

会長 本日予定の案件はすべて終了した。以上で、本日の会議を終了させていただく。

事務局 事務連絡1（次回会議の件（11月27日（木））。事務連絡2（委員謝礼の件）。

（16:45閉会）